

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成22年2月15日

【会社名】 トモニホールディングス株式会社

【英訳名】 TOMONY Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 遠山 誠司
代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者）
柿内 慎市

【本店の所在の場所】 香川県高松市亀井町7番地1

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社徳島銀行
取締役常務執行役員総合企画本部長 花岡 武
株式会社香川銀行
総合企画部長兼秘書室長 近石 政義

【最寄りの連絡場所】 株式会社徳島銀行
徳島県徳島市富田浜1丁目16番地
株式会社香川銀行
香川県高松市亀井町6番地1

【電話番号】 株式会社徳島銀行 088-623-3111（代表）
株式会社香川銀行 087-861-3121（代表）

【事務連絡者氏名】 株式会社徳島銀行
取締役常務執行役員総合企画本部長 花岡 武
株式会社香川銀行
総合企画部長兼秘書室長 近石 政義

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集金額】 125,506百万円
（注）本届出書提出日において未確定であるため、株式会社徳島銀行（以下「徳島銀行」という。）及び株式会社香川銀行（以下「香川銀行」といい、徳島銀行及び香川銀行を併せて以下「両行」という。）の平成21年3月31日現在における株主資本の額（簿価）を合算した金額を記載していません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年11月9日付で提出いたしました有価証券届出書、平成21年11月27日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書、平成22年2月8日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成22年2月8日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項に一部訂正すべき事項がありますので、これらに関する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等
発行済株式

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線を付して表示しております。

第三部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【発行済株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	152,880,726 (注1)(注2) (注3)	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。(注4)
計	152,880,726	-	-

(注1) 徳島銀行の平成21年3月31日現在における発行済株式総数(77,403,870株)及び香川銀行の平成21年3月31日現在における発行済株式総数(79,810,343株)に基づいて算出しております。但し、両行は、本株式移転効力発生日の前日まで、保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定であるため、徳島銀行の平成21年3月31日現在における自己株式数(225,169株)、香川銀行の平成21年3月31日現在における自己株式数(4,108,318株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、当社の設立までに、両行それぞれが自己株式を消却した場合は、当社が交付する上記新株式数は変動することがあります。

(注2) 普通株式は、銀行法その他の法令に定める関係官庁の許認可等を条件として、平成21年9月14日に開催された両行それぞれの取締役会の決議(株式移転計画の承認及び臨時株主総会への付議)及び平成21年11月25日に開催予定の両行それぞれの臨時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う本株式移転に伴い発行する予定であります。

(注3) 両行は、当社の普通株式について、東京証券取引所に新規上場申請を行う予定であります。

(注4) 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	152,880,726 (注1)(注2) (注3)	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。(注4)
計	152,880,726	-	-

(注1) 徳島銀行の平成21年3月31日現在における発行済株式総数(77,403,870株)及び香川銀行の平成21年3月31日現在における発行済株式総数(79,810,343株)に基づいて算出しております。但し、両行は、本株式移転効力発生日の前日までに、保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定であるため、徳島銀行の平成21年3月31日現在における自己株式数(225,169株)、香川銀行の平成21年3月31日現在における自己株式数(4,108,318株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、当社の設立までに、両行それぞれが自己株式を消却した場合は、当社が交付する上記新株式数は変動することがあります。

(注2) 普通株式は、銀行法その他の法令に定める関係官庁の許認可等を条件として、平成21年9月14日に開催された両行それぞれの取締役会の決議(株式移転計画の承認及び臨時株主総会への付議)及び平成21年11月25日に開催された両行それぞれの臨時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う本株式移転に伴い発行する予定であります。

(注3) 両行は、当社の普通株式について、東京証券取引所に新規上場申請を行う予定であります。

(注4) 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号